

## 大東文化大学大学評議会議事録要旨

日 時：令和2年2月17日（月）16時02分～16時24分  
場 所：大東文化大学板橋校舎2号館2階2-0220大会議室  
構 成 員：53名（定足数36名）  
出 席 者：45名  
議 長：門脇 廣文

### I. 報 告 事 項：

#### 1. 理事会および常務審議会報告について

学務部長より、令和2年1月22日開催の常務審議会および令和2年1月29日開催の理事会の議案について、資料に基づき報告があった。

#### 2. キャリアセンターからの報告について

副学長（キャリアセンター所長）より、4年生の就職活動状況と今後の支援および3年生に向けた進路支援について、資料に基づき報告があった。

### II. 報 告 承 認 事 項：

#### 1. 学園・大学役職者の推薦等について

議長より、資料に基づき報告があり、審議の結果、これらが承認された。

### III. 議 案：

#### 1. 大東文化大学学則（第23条の11～第23条の12／外国語学部 授業科目の開設等、履修方法、進級要件及び卒業要件）の改正（案）について

外国語学部長より、中国語学科および英語学科カリキュラムに係る大東文化大学学則の改正（案）について、資料に基づき説明があった。議長より、本件は外国語学部のカリキュラムに関するものであるため、各学部教授会の議を経ずに本会議で承認いただきたいとの補足説明があった。審議の結果、これを理事会に付議することが承認された。

#### 2. 大東文化大学学則（第32条／休学 他）の改正（案）について

国際交流センター所長より、大東文化大学学則（第32条／休学 他）の改正（案）について、資料に基づき説明があった。議長より、本件についてはすでに各学部教授会で承認を得ているので、理事会に諮りたい旨の提案があった。審議の結果、これを理事会に付議することが承認された。

#### 3. 大東文化大学環境創造学部における学生募集の停止後廃止に至るまでの間の学部の管理運営体制の整備に関する規則の改正（案）について

議長より、大東文化大学環境創造学部における学生募集の停止後廃止に至るまでの間の学部の管理運営体制の整備に関する規則の改正（案）について、資料に基づき説明があり、本件は

文言の修正に関する内容であるため、各学部教授会の議を経ずに本会議で承認いただきたいとの補足説明があった。審議の結果、これを理事会に付議することが承認された。

4. 大東文化大学青山杉雨賞褒賞金規程の廃止（案）について

文学部長より、大東文化大学青山杉雨賞褒賞金規程の廃止（案）について、資料に基づき説明があった。議長より、本件は文学部および大学院文学研究科に関することであるため、各学部教授会の議を経ずに本会議で承認し、また大学院評議会の議を以って大学院院評議会の議としたいとの補足説明があった。審議の結果、これを理事会に付議することが承認された。

5. 大東文化大学学費納入手続及び学費滞納による除籍手続に関する規程の改正（案）について

学生支援センター所長より、大東文化大学学費納入手続及び学費滞納による除籍手続に関する規程の改正（案）について、資料に基づき説明があった。議長より、本件についてはすでに各学部教授会で承認を得ているので、理事会に諮りたい旨の提案があった。審議の結果、これを理事会に付議することが承認された。

6. 大東文化大学学生支援センター運営委員会学生相談部会規則の改正（案）について

学生支援センター所長より、大東文化大学学生支援センター運営委員会学生相談部会規則の改正（案）について、資料に基づき説明があった。議長より、本件についてはすでに各学部教授会で承認を得ているので、本会議で承認いただきたいとの提案があった。審議の結果、これが承認された。

7. 大東文化大学と札幌大学・札幌大学女子短期大学部との交流協定（案）について

議長より、大東文化大学と札幌大学・札幌大学女子短期大学部との交流協定（案）について、資料に基づき説明があり、本件についてはすでに各学部教授会で承認を得ているので、本会議で承認いただきたいとの提案があった。審議の結果、これが承認された。

以 上